

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	株式会社あくひろ 訪問看護ステーション らっしゅナース
所在地	滋賀県大津市小関町7-33
連絡先	(電話) 077-572-5234 (FAX) 077-572-5235
管理者名	阿久根 浩昌
サービス種類	(介護保険) 訪問看護・介護予防訪問看護・(医療保険) 訪問看護
介護保険指定番号	2560190528 号
サービス提供地域	大津市地域包括支援センター地域(和邇から膳所)、京都市地域包括支援センター地域(大宅から日ノ岡)

2 事業の目的・運営方針

事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要を認めたご利用者様に対して、適切な訪問看護を提供する事を目的とします。

運営方針

- (1) 訪問看護の提供に当たっては、要介護者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営む事ができるよう配慮して症状の軽減又は悪化防止に資するように、療養上の目標を設定して支援します。
- (2) 訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。
- (3) 本事業所は、必要な時に必要な訪問看護が行えるよう、事業実施体制の整備に努めます

3 本事業所の職員体制(R7 年 4 月 1 日現在)

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	看護師	1名	名	1名
看護師	看護師(管理者含む)	3名	1名	4名
理学療法士		1名	名	1名
作業療法士		1名	名	1名
言語聴覚士		名	名	名

4 営業時間

平日	午前8:30 ~ 午後17:30
土・日曜日	午前8:30 ~ 午後17:30
定休日	年中無休

サービス提供日：日曜日～土曜日

サービス提供時間：8:30～17:30

連絡体制等：24時間常時電話による連絡・相談等が可能な体制とし、必要に応じた適切な対応が出来る体制とする

5 訪問看護の内容

- ①主治医指示書、居宅サービス計画書の内容を踏まえ、状態をアセスメントした訪問看護計画書の作成（計画書の内容は以下の内容等）
- ②状態の観察
- ③身体の清潔援助
- ④創傷処置や床づれ等の処置及び指導
- ⑤カテーテル類の管理
- ⑥身体の機能維持、回復に向けたリハビリテーション
- ⑦栄養に関する援助
- ⑧排泄に関する援助
- ⑨ターミナルケア
- ⑩その他医師の指示による医療処置や医療機器の管理
- ⑪療養環境の整備
- ⑫家族への看護（療養生活）指導及び介護（介護方法）支援・相談

6 利用料金

（1）利用料金などのお支払方法

指定訪問看護を提供した場合、健康保険法等に規定する基本利用料の支払いをご利用者様から受けるものとします。（具体的な利用料は別紙「（医療保険）訪問看護料金表」のとおり）

（2）キャンセル料

訪問看護の利用中止については、訪問予定日の前営業日までに連絡があれば、予定されたサービスを変更、または中止することができます

（3）交通費

通常の事業の実施地域を越える場合は、下記の交通費をいただきます。

駐車場がない場合は近隣のパーキングへ駐車し訪問いたします。駐車場利用に関わる駐車代金をご請求し
ご負担をお願いいたします。

交 通 費	10kmあたり	200 円
-------	---------	-------

（4）キャンセル料金

①ご利用日の前営業日までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の前営業日までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の 30%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。ただし、利用者の容態の急変・緊急など、
やむをえない事情がある場合は、キャンセル料は不要とする。

（5）その他

- ・死後の処置料 20,000 円

※ご利用者様のお住まいでのサービスを提供するために使用するガスや水道、電気等の費用はご利用者様
のご負担となります。

訪問看護料金表【医療保険】(令和 6 年 6 月 1 日現在)

<保険単位と基本利用料>

後期高齢者 (75 歳以上)	1 割、現役並み所得者の方は 3 割
健康保険 国民健康保険	
高齢受給者	(70 歳~74 歳) 2割、現役並み所得者の方は 3 割
一般	(70 歳未満) 3割 (6 歳未満は 2 割)

<基本利用料金明細>

R6.6 月現在

料金		利用者負担額	1 割	2 割	3 割
基本項目	訪問看護基本療養費 I (1 日につき)	週3日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円
		週4日目以降 (リハビリ除く)	6,550 円	660 円	1,310 円
	管理療養費	月の初日	7,670 円	767 円	1,534 円
	管理療養費 (イ)	2 日目以降	3,000 円	300 円	600 円
	管理療養費 (ロ)	2 日目以降	2,500 円	250 円	500 円
	訪問看護基本療養費 II (同一建物居住者で同一日に 3 人以上訪問した場合)	週3日目まで	2,780 円	278 円	556 円
		週4日目以降	3,280 円	328 円	656 円
	訪問看護療養費 III	外泊中の訪問看護	8,500 円	850 円	1,700 円
	精神科訪問看護基本療養費 I 1 日につき (30 分以上)	週3日目まで	5,550 円	550 円	1,110 円
		週4日目以降	6,550 円	655 円	1,310 円
加算項目	24時間対応体制加算(イ) (月1回) * 1	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
	24時間対応体制加算(ロ) (月1回) * 1-2	6,520 円	652 円	1,304 円	1,956 円
	夜間(18-22 時)・早朝(6-8 時)訪問看護加算	2,100 円	210 円	420 円	630 円
	深夜訪問看護加算(22-翌 6 時)	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
	特別管理加算 (月1回) * 2	I	5,000 円	500 円	1,000 円
		II	2,500 円	250 円	500 円
	難病等複数回訪問加算	1 日 2 回の場合	4,500 円	450 円	900 円
		〃 (同一建物 3 人 以上)	4,000 円	400 円	800 円
		1 日 3 回以上	8,000 円	800 円	1,600 円
		〃 (同一建物 3 人 以上)	7,200 円	720 円	1,440 円
	複数名訪問看護加算 * 3	看護師等 (週1回)	4,500 円	450 円	900 円
		〃 (同一建物 3 人 以上)	4,000 円	400 円	800 円
		看護補助者 (週3回)	3,000 円	300 円	600 円
		〃 (同一建物 3 人 以上)	2,700 円	270 円	540 円
	長時間訪問看護加算	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
	退院時共同指導加算	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
	特別管理指導加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	退院時支援指導加算	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	在宅患者連携指導加算	3,000 円	300 円	600 円	900 円
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000 円	200 円	400 円	600 円
	緊急訪問看護加算(月 14 日目まで) * 4	2,650 円	270 円	530 円	795 円
	緊急訪問看護加算(月 15 日目以降) * 4	2,000 円	200 円	400 円	600 円

	訪問看護情報提供療養費 1・2・3	1,500 円	150 円	300 円	450 円
	ターミナルケア療養費 1	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	ターミナルケア療養費 2	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
	訪問看護医療 DX 情報活用加算（月 1 回）*5	50 円	5 円	10 円	15 円
	遠隔死亡診断補助加算*6	1500 円	150 円	300 円	450 円
	訪問看護ベースアップ評価料（1）（月 1 回）*7	780 円	78 円	156 円	234 円

*合計金額に 10 円未満の端数が出る場合は四捨五入となります。

*健康保険・後期高齢者医療等に基づき 1 割～3 割の自己負担金を徴収させていただきます。

*各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除されます。

（ご利用の医療保険、公費による助成制度の内容によりご負担の料金は異なります。具体的な料金はお調べいたしますのでご利用可能な保険・公費の情報をお知らせください。）

*1 休日を含む 24 時間、電話で看護に関する意見を求めることができる体制にあり、必要時には訪問看護を行います

緊急時訪問における看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われている要件を満たす場合に算定します。

*1-2 休日を含む 24 時間、電話で看護に関する意見を求めることができる体制にあり、必要時には訪問看護を行います

*2 以下に該当する状態にある利用者に対して計画的な管理を行った場合に算定いたします。

I を算定する場合

在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態

II を算定する場合

① 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧患者指導管理を受けている状態

② 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態

③ 真皮を超える褥瘡の状態

④点滴注射を 3 日以上行う必要があると認められる状態

*3 一人での看護が困難である場合（利用者、家族の同意を得た場合）

*4 利用者の希望で診療所・在宅支援病院の指示により緊急の訪問を行った場合

24 時間対応体制

24 時間対応体制とは、指定訪問看護ステーションが、ご利用者様の同意を得て、ご利用者様またはそのご家族様等に対して、24 時間連絡体制にあり、計画的な訪問看護予定となっていない、緊急時の訪問看護を必要に応じて行うことが出来る体制の事を指します。

*24 時間対応体制加算、利用者の同意に基づき 24 時間対応のサービスを利用する場合に算定されます。

（具体的な利用料は別紙「（医療保険）訪問看護料金表」のとおり）

*利用される場合、専用の電話番号をお知らせいたします。その場合、24 時間看護師への電話連絡が可能で必要時には休日や時間外でも緊急訪問をします。

*5 訪問看護医療 DX 情報活用加算

指定訪問看護ステーション等において、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを通じて 利用者の診療情報を取得し、当該情報を活用して質の高い医療を提供することに係る評価を行った場合に算定します。

*6 遠隔死亡診断補助加算

医師が行う死亡診断等について、ICT を活用した在宅での看取りに関する研修を受けた医療機関の 看護師が補助した場合に算定します。

*7 訪問看護ベースアップ評価料

訪問看護ステーションが、主に医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制にある場合に算定します。

7 緊急時の対応方法

- (1) 訪問看護の提供にあたり体調の急変が生じた場合は、必要に応じて臨機応変に手当を行うとともに、速やかに主治医に連絡し、指示を求める等の必要な措置を講じ、管理者へ報告します。
また主治医への連絡が困難な場合、救急搬送等の必要な措置を講じるものとします。
- (2) 訪問看護の提供にあたり、なんらかの事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者にかかる居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

8 苦情相談窓口

当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

訪問看護ステーションらっしゅナース 苦情受付窓口 苦情受付担当者	所在地	滋賀県大津市小関町7-33
	担当者	阿久根 浩昌
	電話	077-572-5234
	FAX	077-572-5235
受付時間：午前8:30～午後17:30		

大津市健康保険部 介護保険課	077-528-2753
山科区役所健康長寿推進課 高齢介護保険担当	075-592-3290
滋賀県国民健康保険団体連合会	077-510-6605
京都府国民健康保険団体連合会	075-354-9050

9 個人情報の保護

本事業所の職員は、当該事業を行う上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由無く、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後にも継続するものとします。

10 高齢者虐待防止

本事業者は、利用者の人権擁護・虐待の防止の為に次に掲げる通り必要な措置を講じるものとします。

- (1) 研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識向上に努めます。
- (2) 従業者が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制（事業所ミーティング等）を整える他、従業者がご利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。
- (3) 責任者の設置

訪問看護ステーションらっしゅナース 管理者／人権擁護・虐待防止責任者 阿久根 浩昌

11 非常災害時対策

本事業者は、非常災害等の発生の際にその事業を継続することができるよう、市町村や他の社会福祉施設等と連携し、協力することができる体制を構築するよう努めます。

12 暴力団員排除について

本事業所を運営する法人の役員及び、事業所の管理者その他の従業者は、暴力団員ではありません。またその事業の運営について、暴力団員の支配を受けることはありません。

〔暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。〕